

### 第三者評価結果

事業所名：アスク大船保育園

#### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 園の保育理念と保育方針は、未来（あす）を生きる力を培うであり、子ども達を尊重したものとなっています。グループの運営理念として5つを掲げています。具体的には、安全&安心を第一に保育・育成を実施します。や職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にする等になります。これらの方針は園の玄関に掲示され、日々確認できるようにして、保護者への周知が図られています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉の状況や園を取り巻く環境把握は、法人が行っている園長会・主任会で報告があり、園に持ち帰って共有しています。その情報は、職員会議で報告したり、不参加の職員にもスタッフノートに記載され入社時に目を通すことが出来ます。またコロナ禍で様子を見ながらですが、地域交流を積極的に行っています。園庭や保育室開放時に地域の保護者が何を求めているかを把握し、職員会議での分析につなげています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 将来に向けた経営課題を明らかにしています。設備面では不具合がある場合は、本部に修繕依頼をあげて安全に保育を行えるようにしています。人材面では個々の育成課題に取り組んだり、地域課題に取り組める体制整備を図っています。職員会議等で経営状況等の話をしていますが、浸透に課題があると管理者層は認識しています。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 2018年度から5か年の中長期計画書を策定しています。法人共通の運営理念に照らしながら、園目標の実現に向けて目標を掲げています。今回の期では、子どもの可能性を引出すために異年齢児や地域との交流や、職員の専門知識の向上等を項目設定しています。各年度の上期下期で振り返りを行い、進捗状況を確認しています。達成度に応じて変更する欄も設けています。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 中長期計画の視点にある項目を単年度の事業計画に反映させています。職員の専門知識の向上の視点では、研修計画として具体的な記載があります。また地域交流の視点では、地域交流・育児相談を掲げ、月1回保育室を開放するなどを計画しています。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 単年度の事業計画は、取り組み項目を明確にし、幅広い視点で作成しています。年間の行事計画や職員の育成・研修計画はもちろんのこと、保護者との連携計画や地域の子育て支援に関する計画、児童・職員の健康管理計画など幅広い視点で計画しています。職員にも周知していますが、全ての職員への浸透には課題があると管理者層は捉えています。</p>	
<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画書の項目にも、保護者との連携計画を設けています。個々の連携と集団での連携と項目を分けて取り組んでいます。保護者会も年2回開催し、年度初めにはクラスの方針や事業計画の周知し、年度末には振り返りを行っています。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; PDCAサイクルを意識し、事業目標に向け職員会議等で振り返り、次の取り組みに活かしています。保育の内容に関しては、会議時の振り返りだけでなく自己チェックなども行っています。第三者評価を受審し、外部の目も入れながら組織力の向上を図っています。</p>	
<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 定期的実施している職員会議では振り返りの際に、事実を丁寧に追い修正や改善事項を抽出しています。また行事などでは保護者にアンケートを依頼し、集計分析しています。そこから出てきた課題は、次の取り組み事項として職員に共有し取り組みに活かしています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
<p>【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園の管理者層である園長・主任は管理者としての役割が果たせるよう密に連携して取り組んでいます。法人からの運営方針はもちろんのこと、園の重点取り組みなどを職員・保護者に伝えています。また園長が不在の時には、主任や全体リーダーに権限があることを職員に伝えています。</p>	
<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全職員が、入社時に個人情報保護、児童虐待防止法等の法的なことを座学で学んでいます。それに加えて、法人が行う園長会や主任会から収集した最新の情報を職員に周知し徹底に努めています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 管理者層は、職員や保護者への様々な配慮しながら園をリードしています。園運営を落ち着かせるために数年前より現体制になりました。今回の保護者アンケートには、高評価と取れる意見が多く寄せられていることから成果があったと推察されます。日頃から職員にきめ細かいフォローを行ったり、面談では目標事項だけでなく想いに寄り添ったりしながら個々のスキル向上を促しています。組織力も向上を図るため、本部と園、各クラス等を連携させていき園内をまとめリードしています。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園長を中心に会議やアンケートを通じ、保育内容がさらに深まる取り組みを行っています。職員間、クラス間の連携や動きを確認して働きやすい職場環境整備に努めています。職員の習熟度によって保育スキル差が生じている状況を職員との話や組織での改善活動を通じてより良い保育になるよう導いています。</p>	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 人材の確保・配置等について法人が主体で進めています。園からも希望伝える等連携を図りながら進めています。法人のホームページには、会社の沿革や各園へのページリンク等だけでなく、保育内容に関する項目、学習プログラムが多彩であること等多くの魅力となる事項を発信し人材確保につなげています。法人本部を中心に必要な人員・要件等をまとめ採用を行っています。</p>	

<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 法人が定めているキャリアシートには職務別・等級別に役割が明確になっており、それに沿った人材の配置と処遇を行っています。職員自身にも内容が周知され、定期的に自己チェックを行い振り返っています。管理者も自己評価表や求める役割などをみながら本人への促しをするなどして人事管理を行っています。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園の管理者を中心に、有給休暇取得の状況を把握し、消化が少ない職員には声を掛け取得を促しています。法人で用意している福利厚生メニューもあり、職員が心身共にリフレッシュする機会を整え、ワークライフバランスが取れる職場となるよう努めています。また園長と定期的に面談する機会を設けており、保育内容ことだけでなく、職員の気持ちに寄り添った内容も把握するように努めています。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 法人が描いている期待する職員像に向けて、職務の役割が職種別・階層別に分かれて定められています。この実現に向けた研修プログラムも用意しています。また5年の長期計画目標の項目に職員の専門知識の向上を掲げ重点的に取り組んでいます。職員個々の目標設定は、一人ひとり面談を行い設定しています。目標の達成状況は日常的な関わりで確認しているだけでなく、定期的に個別面談を実施し進捗状況を確認しています。</p>	
<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 法人が定める保育士像として、小さな思いやりを持つこと・気づきを大切にすることを掲げています。この実現に向けて法人が用意した研修プログラムから職員に受講を促しています。受講後は、研修報告を職員会議等で口頭で話したり、書面で提出する流れになっています。研修メニューは法人が主体ですが、定期的に見直しがあり社会ニーズに合ったもの、職員のニーズを満たすものへ変更しています。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、個々の職員との面談を通じて、現状の目標の進捗であったり、キャリアパスの中での習熟度合いを把握しています。法人が用意した等級別には、その等級に必要な研修メニューがあり、個人情報保護や保護者への対応の仕方など個別のテーマを習得できるようにしています。また保育士に受講が求められているキャリアアップ研修についての情報提供を行い受講を促しています。各種の研修に参加できるようにシフトの調整を行っています。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 法人による実習生受入れの基本姿勢を定めています。園では、実習生は保育業界に入る宝であると捉え大切に育てていくことを第一としています。実習生受入れマニュアルに沿って、現場の実習に入る前にシミュレーションをしたり、ポイントを園長から説明しています。実習中も指導者による振り返りの時間を毎日必ず設け、実習生からの質疑に答える体制としています。また学校の先生とも連携を図り、実習生に不安がないように努めています。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 園はホームページを活用して、理念や方針、園の紹介に関しては動画でわかるようにしています。地域に向けては、子育て通信を発行し、給食の献立・レシピの掲載、保育園の活動の様子を記載し紹介しています。また、園見学の際には、法人や園のパンフレットを渡し園内を回り、質問があれば即座に回答しています。	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 園の事務・経理処理は手順書や内部規程に従って処理しています。法人本部による内部監査も月に1回実施し、処理の適否をチェックしています。横浜市による行政監査も2年に1回の実施となっています。これまでのところ指摘は受けていない状況となっています。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 地域との交流を積極的に図ろうとしています。中長期計画にも項目として取り上げています。地域に関わることで、多様な世代との関わりを子ども達に経験してもらいたいとの意図を持って活動しています。コロナ禍で制限されている活動もありますが、地域子育て支援活動は月1回開催し、保育室の開放や絵本の貸し出しなどを行っています。	
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ボランティアの受け入れに関しての流れをまとめたマニュアルの用意はあります。しかし、受け入れに関する基本姿勢・方針の明文化までには至っていません。コロナ禍で受入れ活動を自粛している面もありますが、これまでは近隣の大学生に行事ボランティアとして登録してもらい、実際に手伝ってもらいました。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 子ども達の成長を見守る機能が充実しています。法人で持っている機能として、食農指導員を設置し、栽培から収穫・調理のアドバイスを園に行っています。また発達支援チームも設け、発達に合わせた育ちをサポートしています。また地域の療育センターとも必要があれば連携できる体制を整備しており備えています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 地域で行われる園長会に参加し地域の状況を把握しています。近隣の小学校とも連携し卒園後の状況も把握したり、小学校で必要なことを園に持ち帰り職員だけでなく保護者にも共有しています。コロナ禍での活動ですが、月1回の地域交流の際は、参加された保護者に方からなるべく多くの声を聞くようにしています。現状どのような支援のニーズがあるのか聞き取ったり、子育て相談を行ったりしている中から地域課題を抽出しています。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 把握したニーズや抽出した課題は、職員会議等で検討し実施するように努めています。地域交流活動では、要望の声などを次回の取り組み活かししたりしています。また園が持つ備品としてAEDがあります。これを郵便局が作成したAEDマップに掲載してもらい、園にあることを知らせています。このほかにも近隣の郵便局との関わりでは、園児が描いた絵を局内に貼ってもらったりして保育園のことを知ってもらおうきっかけを作っています。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 子ども達を尊重するための知識・振り返り・実践には力を入れています。入社時の児童虐待防止の理解から始まり、各園での職員同士の振り返りを日々繰り返しています。社会的なニュースで取り上げられた事例は園内でも共有し、内容理解と未然防止策を話し合っています。他にも、子どもの人権とは何かを具体的に尊重するための手立てを人権チェックシートを活用しながら確認しています。	
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 個人情報保護という観点はもちろんのこと、日々の保育の中でもプライバシー保護には配慮しながら保育を行っています。生活の中の配慮を怠らないように動画により学びを深めたり、職員会議等で振り返っています。子どもや保護者の情報管理を徹底し、ファイル管理の仕方含め情報漏えいが無いように努め、管理しています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> 園の理念や基本方針は入園のしおりに記載して周知に努めています。また玄関先にも掲示しています。利用者希望者が見学を希望した際は、園長が基本的に対応しています。園内の見学等を行ったり、質問応えたりしています。園のことを知ってもらうだけでなく、利用希望者に疑問点が残らないように努めています。時には育児相談に乗るケースもあります。来園ではなく電話により質問等が来た際も、丁寧にわかり易い説明を心がけています。	

<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保育内容に関しては、入園のしおりに記載があり持物などの項目がわかり易く表記されています。またしおりを配布するだけでなく保護者に説明もしています。様々な実施と振り返りから保育内容を変更する際は、運営委員の方の意見を聞き、保護者会やおたよりで周知してから開始するなど配慮しています。コロナ対応等の緊急性があるものは園で判断して実施する場合がありますが、保護者に実施方法に関する意図背景を丁寧に説明しています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園を転園する場合には、必要な情報を次の園に伝えるための手順がまとめられています。あまりそのようなケースが無い状況です。卒園後も子ども達や保護者が気軽に立ち寄れるような環境作りを心掛けています。コロナ禍で在園児の安心安全な環境作りを優先に取り組んでいますが、園としては利用終了後の関係作りも行っていきたいと考えています。</p>	
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園児や保護者の満足度につながる取り組みには力を入れています。日々の保護者とのコミュニケーションや保育士同士の振り返り、職員会議での振り返り、その他行事ごとのアンケートを実施したり意向把握等をきめ細かく行っています。コロナ禍で園内に入れない時期があったりしたときも、園内の活動が見えるような取り組みをおこなったり、人数を制限しながらも入れるようにしたりと要望に応えるための工夫を行っています。またアンケート類は集めるだけでなく集計・分析してまとめや改善案を保護者に周知しています。</p>	
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 法人・園として、苦情解決制度を整備しています。苦情があった際には、記録し、対応策を検討し、保護者に周知する流れになっています。近年は制度が活用されていることは無い状況です。苦情解決制度については、入園のしおりや玄関先にも掲げ周知に努めています。今回の保護者アンケートの回答にも「見やすいところに掲示してあります」との回答があったことから一定程度の周知がなされいると判断できます。意見箱も入口の所に設置し、いつでも投稿できるようにしています。</p>	
<p>【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの声を大事にするよう努めています。今回の保護者アンケートにも「園長先生が親とコミュニケーションとろうとする姿勢を感じます」などの意見もあるように意向把握を大事にしています。園から配布物がある時には、最後の一文に「何かあれば事務所等にお気軽にお声がけください」を入れ、意見を言いやすい環境を日頃から作っています。また相談があった際は、他の方が出入りしない、静かで落ち着いて話ができるよう面談室を使用しています。</p>	
<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保護者から把握した要望等は緊急度を考慮しながら、個別に対応せず、職員会議や運営委員等で対応策を協議しています。コロナ禍での行事の実施要望等が多くある中、検討する機会を多く設け、保護者に説明しながら実施する行事もあれば中止と判断した行事もありました。しかし、保護者へ丁寧な説明をしていたことから、今回の保護者アンケートの回答をみても、園の取り組みに対して一定の理解が得られたものと推察できます。年に一度しかない行事は、実施後のアンケートで振り返りをした後で、保護者に周知し、次年度の行事の際に改善案を取り入れ活かしています。</p>	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 子ども達の安心安全・権利擁護を第一に保育を行っています。様々なリスクが存在することを前提に未然に発見、防止策の実施の仕組みが整っています。ヒヤリハットに取り組んでおり、収集だけでなく、分析を行い、改善案としてまとめています。また法人の他の園の事例や社会ニュースになる事例があると職員に共有し、自分のこととして捉えるように促しています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 感染症への対応は、新型コロナウイルスの蔓延前から取り組んでいます。手洗いうがいの実施や園内の環境衛生面での整備を行っています。コロナ禍では、法人本部と連携したり、法人のマニュアルや厚生労働省のガイドラインを参照したりしながら、室内環境の衛生と換気をこまめに行い対応しています。罹患者があった場合も、ハグノート等を使用しその日のうちに保護者に共有し、クラスターとならないように努めています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 災害等への対応は、法人が用意したマニュアルに従い整備しています。マニュアル類の整備だけでなく、実際の連絡網などは目につく場所にあり、すぐに対応できるようにしています。災害時の備蓄も用意しており、備蓄品リストで管理しています。期限を把握し、期限が近付いたものは練習も兼ね子ども達と食しています。不審者等への対応準備も実施し、警察の方に来園頂き、不審者への対応を職員に向けて講義して頂き知識を拡充しています。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		a
<コメント> 保育の標準的な実施内容は、業務マニュアルを整備し、組織として保育の統一を図っています。保育方針や保育理念実現に向けて子ども達を第一にした保育を展開しています。生活の基本となる人権や権利擁護、個人情報取り扱い等は入社時に全職員が研修しています。保育内容については、法人が用意している等級別研修やキャリアアップ研修を受講し保育に活かしています。		
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
<コメント> 法人各園から園長会や主任会で共有された内容を検討しています。また職員からも必要に応じて情報収集しているので保育の見直しの際に意見として取り入れ検討しています。法人として保育の見直しがある場合は全体で図り、各園におろすようになっていきます。職員ここでも振り返るように、動画やテスト等による振り返りの仕組みが出来ています。園での振り返りも行っています。職員会議や年度の全体計画立案時には前年度の振り返りを行ってから作成にしています。		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		a
<コメント> 保護者からの意向把握、園が目指す中長期計画、そして子ども達の状況を確認しながら全体の計画を立案しています。全体の計画と連動した形で各クラスの年間・月間・週間の計画を作成しています。保育の実施後、週単位、月単位、年単位での振り返りを行い、次の計画案を作成する際に活かしています。計画立案の際には、園長・主任だけでなくクラス担任を交え作成しています。また法人には食や発達支援に関する専門チームもいるので多様な関係者の意見を取り入れることが可能となっています。		

【43】 Ⅲ-2-(2)-②  
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

立案した指導計画は定期的に見直しています。それまでの進捗評価や振り返りを行い、次の計画作成に活かしています。振り返る際には、把握した保護者や地域ニーズを踏まえたり、法人になる専門部署の意見を踏まえたりしています。定期的な振り返りは実施していますが、変更箇所に関する周知について園では基準がないと認識しています。この評価を機に整備するのも良いでしょう。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

保育内容を振り返るためにも記録を大事にしています。子ども達の様子を日々記録し、職員間で共有し情報の格差が無いように努めています。今回の保護者アンケートの回答にも「担任でない他の先生に聞いても様子がわかる」という意見も寄せられており、一定の成果があったと推察されます。日々の活動記録し、保管し、共有することで、同じ方向性保育が出来るよう体制を整えています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

情報管理は漏えいが無いよう徹底しています。入社時の個人情報保護の研修受講を必須として園内においても遵守しています。記録類の保管は、鍵付きのキャビネットに収容しています。持ち出す際は、持ち出し表に記入し、事務所が管理しています。

### 第三者評価結果

事業所名：アスク大船保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法等の趣旨を踏まえ、法人理念や保育方針に基づいて全体的な計画を作成しています。その際には、園として子どもの発達状況、子どもと家庭の生活状況、地域環境に配慮した全体的計画になるようにしています。計画の作成は主に園長と主任が関わっていますが、各担任の意見を聞いて作成に活かしています。ただし現状として、その年々の職員配置や保育体制等により、計画作成や改善に向けての職員の参画状況は変化しているとのことです。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の温度、湿度、換気、採光、音等の環境は適切な状態に保持しています。保育室内外共に、毎日2回清掃、所毒を行っています。園独自の取り組みとしては、0, 1, 2歳児のクラスでは全ての保育室にトイレを設置しています。また、衛生面に配慮するために、食事をする場所は保育室の中で分けて提供するようにしています。園では環境面においては、以前から加配児が落ち着けるスペースの確保が困難な状況になっています。現在、段ボールを使用する等して工夫を行っていますが、来年度には新たにパーテーションを設置する予定になっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に保護者が提出している調査表等の記録や入園時の個人面接からの情報、入園後の子どもと職員との関わりを通して、職員は一人ひとりの子どもについて把握しています。園では0~5歳児までの子どもを受け入れており、それぞれの発達状況、発達過程、家庭環境等を考慮した上で、子どもたちが自分の気持ちを表現できるように子どもに寄り添い、共感したり思いを代弁したりしています。職員は常に穏やかに話しかけるように努めていますが、職員の気持ちに余裕がない時には「せかす言葉」等を使う場合があり、今後の職員への働きかけに期待しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが食事、排泄、衣類の着脱、清潔面等の基本的な生活習慣を身につけるために、園としては個人差を考慮した上で、子どもが自分でやろうという気持ちを尊重した援助を行っています。例えば、食事に関してはひとりで行う手づかみ食べからスプーン、フォーク、箸の使い方へと子どもの発達状況に合わせて段階的に進めていますが、その際、職員は子どもが挑戦しようという気持ちを認め、出来た時には褒めて自信に繋げています。今後は園においてだけでなく保護者からの働きかけを促すことで、更にレベルアップを図っていこうと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭、屋上園庭のほか園周辺には公園がいくつもあり、子どもの年齢、その日の活動、目的に応じて散歩コースを選んで出かけています。園内の廊下には子どもが制作した「お散歩マップ」を掲示しています。そのマップには子どもが描いた大船観音や各公園の説明文等があり、子どもの感性に溢れた興味深い地図になっています。また、園の取り組みとして「えいご、たいそう、リトミック、ダンス」を提供しており、子どもたちの興味や関心の芽を育てるために役立てています。ただし、現在は保育室では自由遊びの際に玩具が混ざり合わないよう玩具の種類を限定して提供しているため、子どもの意向を完全に反映させているとは言えない状況です。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児は個別の連絡帳や口頭で保護者との情報共有を行い、1日24時間の生活を把握するようにしています。園としては「保育者との愛着関係を深め、身近な人や物へ積極的に関わる」という保育目標を掲げています。園では春先や冬の寒い時期には床暖房を取り入れているので、子どもは床でゴロンとしながら遊ぶことができます。職員はゆったりとした言葉かけやスキンシップを取りながら、子どもの表情や様子を感じ取り情緒的な絆を築いています。離乳食に関しては一人ひとりの状況に対応し、次の段階に進む際には連絡帳を通じて連携を図るようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 3歳未満児の保育においては、子どもがやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り励ましています。職員は子どもがやりたくても上手くできない時も見守り、できた時は十分に褒めています。時には甘えたい気持ちにも寄り添っています。玩具の取り合い、たたく、噛む等友達との関わりの中での自我の芽生えの過程には、適切に対応するようにしています。言葉で上手く伝えられない気持ちを職員が仲立ちして本人の気持ちを代弁するように心がけています。保護者とは連絡帳、口頭で連絡を取り合い、情報は職員間で共有しています。しかし園では現在、安心安全を重視するあまり、子どもが十分に探索活動ができる環境は整備されていないと職員は感じています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園では合同保育や散歩を通して異年齢との関わりを多く持つように配慮しています。そのため、年上児は年下児の面倒を見ることで思いやりの心が育ち、年下児は年上児への憧れの気持ちが芽生えています。3歳児は初めて階段昇降、上履き、リュックサック等を経験し、基本的な生活習慣を身につけていきます。4歳児は身体を動かしたり、体幹を強くして姿勢を整えたり健康を意識しながら集団生活に必要なマナーを身につけていきます。5歳児は小学校入学を意識し社会性を確立し自立性が育つように心がけ、遊びの中から生活に必要な文字や数字に自然と興味関心を持つように図っています。子どもたちの様子は日々アプリで保護者に配信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 配慮が必要な子どもに対しては個別指導計画を作成しています。その個別指導計画に基づいた保育を行っています。園内では個別に落ち着ける部屋等を整備し、職員が1対1で関わりを持てるように配慮しています。日頃からの子ども同士の関わりを大切に考え、職員からは「子どもによっては苦手なこともあり、相手の気持ちを大切にしようね」と子どもには分かりやすく説明し、保護者にも同意を得ています。園では療育センターと連携を図ったり、本社の臨床心理士による巡回訪問が定期的に行われているため、相談、助言を受けることができます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園の開園時間は7時～21時になっています。1日の生活を見通して子ども一人ひとりの在園時間に配慮した保育内容や取り組みを行っています。長時間に渡る保育では特に体調管理に留意し、穏やかに過ごせる雰囲気作りに努めています。例えば、子どもには静かに読める絵本や身体を休めるスペース、異年齢でも安全に遊べる玩具等を提供しています。19時以降の場合には夕食の提供を行っています。職員間では「担任伝言表」を用いて遅番への伝達事項を伝えるように徹底しています。また、保護者と連携を密にして子どもへの共通理解を図っています。現在保育室ではゆったりと過ごせるように環境を整えていますが、更に子どもの状況に応じた環境の配慮が必要と考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中では小学校への円滑な接続・連携について記載しています。「小学校連携」の項目では「保育所保育が小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながるこよに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基盤を培う」としています。日々の保育の中に「健康な心と身体、自立心、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字等への関心・感覚」等を取り入れることで、子どもも保護者も小学校への見通しが持てるよう取り組んでいます。また、以前は子どもが身近に感じるができるように、近隣の小学校へ訪問したり小学生との交流を行っていましたが、コロナ禍では「学校紹介DVD」等で行っています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園には「健康支援に関するマニュアル」と「年間保健指導計画」があり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。保健指導計画は看護師が4期に分けて作成しています。子どもの体調不良や怪我については、必要時は迅速に口頭で保護者に連絡し、事後確認もしています。状況はスタッフノートに記録し、職員間で共有しています。既往症や予防接種の状況など必要な情報は年に1回定期的に確認を行っています。SIDS対策としては、知識を職員に周知しているほか、保護者にも説明しています。午睡中には呼吸や寝ている姿勢をチェックし午睡記録に記載しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断に関しては内科医検診、歯科検診とも年2回行っています。身体計測は毎月1回、身長・体重の計測を行い、健康診断及び身体計測の結果については児童票に記載するとともに保護者に伝えています。0,1,2歳児の保護者には手紙で、3,4,5歳児の保護者には毎月「身体計測の結果」を渡し、サインをもらっています。健康診断、歯科検診の結果は「年間保健計画」に反映し保育に活かしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患のある子どもについては、入園前からの資料にアレルギーに関して記入されているので、栄養士等との面接で「医師からの指示書」「除去食」等について確認しています。実際に食事では「代替食」を提供し、栄養士は代替食の一覧表の作成しています。提供時にはトレイの色を分けたり、テーブルの配置を考慮し全職員が毎日徹底して安全面の確認を行うようにしています。また、子どもたちには分かりやすい言葉に置き換えてアレルギーについての説明を行い、理解を図るよう取り組んでいます。日頃から職員は研修等により必要な知識や情報を得るよう努めています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~5歳児までそれぞれに対応した食育計画があります。計画書では0歳児は5期、それ以外は1年を4期に分け、1期ごとに目標を立てています。その目標に対して担任と栄養士の間で評価・反省を行うようにしています。職員は一人ひとりの食べる量を把握し、苦手な食べ物に対しては大きさを工夫する等して完食できるように配慮しています。園では食育の中で野菜の栽培を行っています。サツマイモの栽培では苗植えから水やり、収穫、サツマイモをテーマにした製作、クッキング等子どもたち全てが関わりを持つことができます。保護者には毎日昼食とおやつを写真で配信し、人気メニューのレシピについては配布しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士は毎月本社において、昼食・おやつ献立表作成について打ち合わせを行っています。献立表には旬の食材が記載されており、献立に活かしています。月に1回の昼食には郷土料理を取り入れ、子どもたちが食文化に興味を持てるようにしています。1月には東北地方の料理が登場しています。食事の提供に当たっては、職員は子ども一人ひとりの好き嫌い、食べる量を把握しているので、無理なく食べられるように分量を調整しています。現在調理員や栄養士が各クラスを回り様子を確かめることは行えていません。今後の検討に期待します。</p>	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園児全員の保護者と連絡帳、登降園時に口頭で子どもの1日の様子を伝えることで保護者との連携を図っています。園では年2回の懇談会や個人面談を開催し、保育の意図や内容を理解してもらえるよう努めています。また、作品展示物、園・クラスだより、保健だより、給食便りでも分かりやすく知らせています。保護者との懇談会、面談、保護者からの連絡等については記録しており、職員間で共有し保育の現場で活かすようにしています。しかし現在はコロナ禍の影響により、行事や懇談会等が十分に開催できていない状況にあります。コロナ収束後に期待します。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 職員は、日頃から降園時等には積極的にコミュニケーションを図るように努めています。保護者からの相談については、必要時には保護者のプライバシーに配慮し、落ち着いて話ができるような相談室を提供するようにしています。相談内容によっては、全職員で共有し支援できる体制は整っています。また、園としては「運営委員会」を設置しています。各クラスに2名ずつ委員を選出してクラス内の意見を委員会で発表してもらっています。個人的には言いにくい意見等を園長、第三者委員等が聴くことで、保育運営上の改善点に繋がっています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 家庭での権利侵害の兆候を見逃さないように、健康観察や家庭との日常的な情報交換で状況の確認を行い、早期発見ができるようにしています。権利侵害の可能性があると疑われた場合には、児童相談所や区役所と連携を図る体制はできています。職員は保護者が心を閉ざさないように、日頃から声かけを行う等話しやすい雰囲気をつくり、信頼関係を築くように努めています。今後、園では独自の「虐待防止のマニュアル」を整備し、研修会等を通して更に職員の意識向上を図っていきます。	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 職員が保育実践の振り返りを行うにあたっては年2回「自己評価シート」を作成し、園長との面接を行いながら今後の課題や目標を話し合っています。自己評価を行う上では、指導計画に沿って、毎日、月毎、期ごとに子どもへの関わり等が適切であったかを確認しながら評価しています。職員は更に4期ごとに「目標シート」を作成し、本人の課題を抽出し課題解決に向けた取り組みについて面接を行っています。その結果として意識の向上に繋がっています。本社には階級別研修があり、職員は個々に参加し学びの向上に努めています。職員間で学んだ内容を伝え合うことはできていません。今後期待します。	